

審 査 基 準

令和5年9月1日作成

法 令 名：原子力災害対策特別措置法施行令
根 拠 条 項：第8条第1項又は第2項
処 分 の 概 要：標章及び証明書の再交付
原権者（委任先）：石川県知事、石川県公安委員会
法 令 の 定 め： 災害対策基本法施行規則第6条の4第2項
審 査 基 準： 判断基準は、法令の定めによる。
標 準 処 理 期 間：5日（行政庁の休日は含まない）
申 請 先：当該車両の使用の本拠の位置を管轄する警察署
問 合 せ 先：石川県警察本部交通規制課（076-225-0110）
備 考：